## 令和2年教育委員会第17回臨時会会議録

開会日時令和2年11月24日午前8時30分閉会日時同上午前8時33分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子

同職務代理者 日 髙 芳 一

委 員 齋藤初夫

委 員 塚本 亨

委 員 望月京子

委員 青柳 豊

## 議場出席委員

• 教 育 次 長 安井喜一郎 • 学校教育担当部長 菅谷 幸弘

• 教育総務課長 鈴木 雄祐 • 学校施設担当課長 森 孝行

· 学 務 課 長 山崎 淳 · 指 導 室 長 加藤 憲司

·統括指導主事 木村 文彦

## 書記

·教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小 花 高 子 午前 8時30分 開会を宣する。

 署名委員
 教育長 小 花 高 子
 委 員 日 髙 芳 一
 委 員 齋 藤 初 夫

 以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年 教育委員会第17回臨時会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、日髙委員と齋藤委員にお願いをいたします。 それでは、議事に入ります。

本日は、議案等が1件でございます。

それでは、議案第 59 号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する 意見聴取」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、議案第 59 号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について、ご説明をいたします。別添の条例案について、異議のない旨を 区長に回答したいと考えております。

資料の2枚目が、本会議において提出される議案となっております。改正内容は幼稚園教育職員の給与につきまして、令和2年10月23日に行われました特別区人事委員会の勧告に伴う期末手当引下げの改定でございます。

資料の3枚目をご覧ください。新旧対照表となっております。期末手当の支給月数の上限を0.05月、再任用職員についても同じく0.05月引き下げます。

引下げ分である 0.05 月につきましては、令和2年度については既に6月の期末手当を支給していることから、12月支給の期末手当に全て割り振りを行い、一般職員は 1.20 月から 1.15 月、管理職員については、1.0 月から 0.95 月といたします。この改正につきましては、公布日に施行いたします。

裏面をご覧ください。次に、令和3年度以降について、6月支給の期末手当と 12 月支給の期末手当に 0.025 月分ずつ均等に割り振りをし直すこととし、一般職員は6月支給分を 1.125 月、12 月支給分を 1.175 月とし、管理職員は6月支給分を 0.925 月、12 月支給分を 0.975 月といたします。この改正につきましては、令和3年4月1日施行となります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。議案第 59 号について、原案のとおり可 決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第59号について、原案のとおり可決といたします。 以上で、議案等1件を終わります。

本日の議事は、以上で全て終了となりますが、その他、何かご意見ご質問等ごさいますでしょ

うか。よろしいですか。

それでは、令和2年教育委員会第17回臨時会を閉会といたします。 ありがとうございました。

閉会時刻 8時33分